

子育てしながら求職活動される皆さまへ

ハローワーク弘前、弘前税務署、弘前年金事務所による

# 就活・税金・社保 セミナー

- ・子育てしながら仕事をしたいけど、どうやって活動すればいいの・・・？
  - ・仕事をしたら税金（所得税・住民税）は？控除は？
  - ・社会保険が適用拡大になるけど、夫の扶養内で働きたい・・・
- 等々、気になることは聞いてみよう！！

日時：令和6年 **11**月**20**日（水）

**14：00～15：00**（13：30～受付）

セミナー終了後、ご希望の方は[求職登録&マイページ](#)  
[開設](#)しますので、スマートフォンをお持ちください

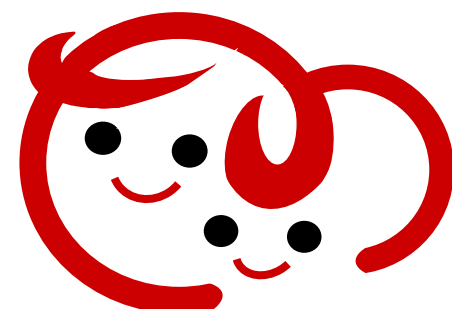
場所：弘前市駅前町9-20 ヒロコ3階  
ヒロコスクエア多世代交流室2

定員 **30**名 予約制

申込み：ハローワーク弘前 マザーズコーナー  
☎：0172-38-8609（43#）

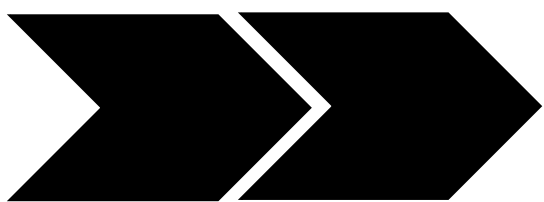
託児室も  
あるよ！

- ・参加無料！服装自由！**ハローワーク未登録の方の参加も大歓迎！**
- ・事前予約制です。お申し込み方法については裏面をご覧ください。
- ・本セミナーは、雇用保険受給の求職活動実績として扱われます。



# 「就活・税金・社保セミナー」 参加申込

窓口又は  
お電話で申し込む



ハローワーク弘前  
マザーズコーナー

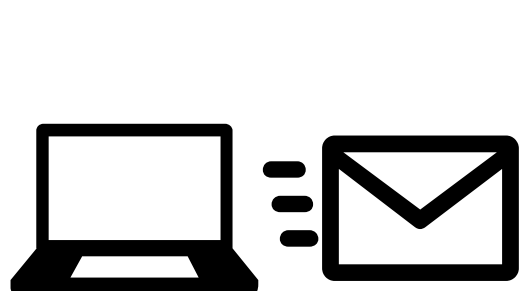
TEL : 0172-38-8609  
(43#)

## メールで申し込む

「就活・税金・社保セミナー【参加申込書】」により、以下の「送信先 (Email)」  
あてにお申し込みください。

※参加申込書の電子データ (Excelファイル) は、青森労働局のホームページに掲載  
予定です。ダウンロードのうえ、お申し込みください。

青森労働局HP (<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/home.html>)



送信先 Email : [hirosaki-anteisho@mhlw.go.jp](mailto:hirosaki-anteisho@mhlw.go.jp) (担当 : 福土、松田、村岡)

### ＊ 託児室のご利用について

受講時間中、ご希望の方は、ヒロロ3F 託児室をご利用できます。

※託児の年齢 0歳～6歳まで (未就学児) が対象です。

※料金について 1時間500円 (自己負担となります)

※当日の状況によって、ご利用いただけないこともありますので事前にご確認ください  
(お問い合わせ先 : 駅前こどもの広場 0172-35-0156)。

※詳しくは、「弘前駅前公共施設ヒロロスクエア」HPをご確認ください。